

令和7年9月甲良町議会定例会会議録

令和7年9月5日（金曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎会議に出席した議員（9名）

1番	福原	守	2番	木村	誠治
3番	藤居	吉也	4番	山田	光義
5番	小森	正彦	6番	山西川	誠一
7番	野瀬	欣廣	8番	木村	修
10番	丸山	恵二			

◎会議に欠席した議員（1名）

- 9番 西澤伸明

◎会議に出席した説明員

町長	寺本	純二	教育長	青山	繁
副町長	熊谷	裕二	教育次長	福原	猛
総務課長	中村	康之	社会教育課長	大山	一弥
会計管理者	大野	けい子	学校教育課長	橋本	善明
税務課長	望月	仁	吳竹センター館長	上田	真司
企画監理課長	山崎	志保美	総務課参事	村田	茂典
住民人権課長	宮川	哲郎	保健福祉課参事	中川	一樹
保健福祉課長	丸澤	俊之	建設水道課参事	寺居	友彦
産業課長	西村	克英	総務課長補佐	宮寄	一海
長寺センター館長	大野	正人			

◎議場に出席した事務局職員

- 事務局長 橋本浩美 書記 山下悠斗

(午前 9時00分 開会)

○丸山議長 ただいまの出席議員数は9人です。

議員定足数に達していますので、令和7年9月甲良町議会定例会2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 野瀬議員、8番 木村修議員を指名します。

日程第2 4日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、3番 藤居議員の一般質問を許します。

3番 藤居議員。

○藤居議員 議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず第1に、町所有施設の除草作業等についてちょっとお聞きしたいんですけど、昨今、気温が高く、草とかもかなり繁茂するのが激しくなっていると思われるんですけど、いろいろな施設の中でどのように除草作業や清掃作業をしておられるかというのをちょっとお聞きしたいと思いまして。

まず、1番としまして、役場周辺についていかがでしょうか。

○丸山議長 総務課参事。

○村田総務課参事 消防車庫であったり、そういった施設につきましては、シルバー人材センターさんにお願いをさせていただいて、年2回、梅雨時期を明けたあたりと秋にさせていただいております。庁舎周りにつきましては、職員で随時対応させていただいているところでございます。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 今シルバーさんの方に2回と、あと、周辺に関しては町の職員の方でやっていただいているということなんですけれど、見とってもかなり1メートル以上伸びとるような草がいっぱい生えとるという状態になって、どこの施設も一緒なんですけれど、もうちょっと何とかならんのかと思います。特に、今そこの交差点のとこに甲良豊後守の銅像があるのと、もう一つこっち側に、この前造ったばっかりの平和の礎とかいうのがありますわね。あの辺に関しても草がかなりひどくなってきたり、せっかく造ったもんが草の中に入る状態ではどうしようもないなと思って、その辺の花壇とかいうのもなかなか整備できていないという状態なんですけれど、この辺もうちょっと何とかならないでしょうか。いかがでしょうか。

○丸山議長 総務課参事。

○村田総務課参事 草の繁茂というのはなかなか、お見苦しいところもございま

すけれども、できる範囲でというのが正直なところではあります。豊後守記念館の像の周りについては、法養寺区さんが豊後守のゆかりの地ということで、ちょっと除草作業等をいただいているところではありますけれども、町の方でも、直接できるところ、できないところもございますけれども、お声がけをしながらできていけたらなというふうには思っております。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 次に、2番としまして、福祉センターの周辺についてお聞きしたいと思いますけれど。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 年に1回、シルバーハウスセンターにお願いしております。

通常ですと、今時分はもうお願いしているところなんですけれども、ちょっと熱中症の心配があるものですから、少し暑さがやんでからに予定しております、今はおっしゃるように伸び放題にはなっています。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 福祉センターについても、今はかなりまた草が伸びとるんですけれど、入り口のとこの1か所だけ、更生会の福祉女性会ですか、そちらの方の方でやっていただいているので、そこはきれいになっとるんですけど、それ以外のところはやっぱり、草ぼうぼうに生えとるという状態で、ここもいろんな、あそこは指定管理も入っていますわね。指定管理も入っていて、それで指定管理の方ではそういう対応とかはしないんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 指定管理はお風呂とプールの指定管理をしてもらっていますので、外回りについては範囲に入っていないんです。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ということは、こちらの方で全部、町の方でやっていくという形になっとるんですね。これでも、年1回とか2回と、今も先ほどもあったんですけど、これ何とかならないもんなんでしょうかね。もうちょっと、ほかに手だてというのはいかがなもんでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 全く同じことを我々も考えています、基本的に土の場所をなくそうと思っているんです。全部舗装してまえと思っているので、予算が通ればそういう。お見苦しいよりははるかにいいと思っていまして、できる範囲でまず防草シート等も考える方がいいのかもしれないんですけども。ただ、アスファルトの割れ目からも結構生えてきているので、ちょっと困ったなと思

っています。基本は土をなくす方向で考えたいと思っています。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 土をなくそうというのも、考えられる1つではあるとは思うんですけど、やっぱり、できるだけ緑というものはなくさずにいたいんですけど、その辺、やっぱりちょっと管理された緑になると一番いいとは思いますので、よろしくお願ひします。

次、3番目、道の駅の周辺について。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 道の駅につきましては、現在も指定管理をしておりまして、今年から更新ということをさせていただきました。それに当たりまして、指定範囲の中に駐車場の方を、今まで町が管理していたんですけど、新たに指定管理の範囲として含めましたので、指定管理者でありますパシフィックコンサルタントに管理の方をお願いし、除草していただいているというところです。事前に、法面等につきましては防草シートの方を既に張っておりますが、一部、県道の歩道と駐車場の法面のところで草が生い茂っているところもありますが、今後また道の駅と相談しながら、除草の方をお願いしていきたいと思います。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 指定管理の方でやっていただけるということであれば、もうちょっとましにはなるかなと思います。あそこも、去年看板を、県道側の方は看板の立替えがあって、あそこ一瞬はきれいになつたんですけど、またすぐ、ちょうど防草シートがあって防草シートの間からいっぱい上の方とかで生えてきる状態になって、それも1メートル以上に伸びてきとるという、何かここは廃墟かなというような状態になってますので、その辺もちょっと見ていただいて、指定管理の方できっちり草を刈っていただくように処理していただくようにお願いしたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 人力で駅長さんが例えば草刈りとかしておりますし、ドッグランがあります芝広場とあと植栽につきましては、造園屋さんが入りまして、きれいに管理していただいているので、ちょっとそういう隙間で生えている部分については、また駅長にも連絡しておきますので、よろしくお願ひします。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ひとつよろしくお願ひします。

次に、甲良中学校、東西小学校周辺についてお聞きしたいと思います。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 学校関係につきましては、校舎あるいは校庭等につきましては、保護者のボランティアを募ったりとか、コミュニティースクールの方々等に依頼をして、年間複数回、除草作業等を行っております。それ以外にも、学校敷地の外側については、職員が、不定期ではありますが、除草等を行っているという状況でございます。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 今私、下之郷なので、横に中学校があるんですけれど、中学校の校庭を見てても、かなりひどいことになっとる。今、実際裏に、体育館の横のところにちょうどテニスコートがあるんです。テニスコートのところはもう今は全然使ってないのか知らんけど、かなり生えてしまって、ひどいことになっている。それで、道の方、ちょうど横の町道の方にも出てきて、狭い道がもう一つ狭くなっている部分もありますので、その辺もちょっと何とかならないかと思う。そのボランティアとか例えば保護者の方にちょっとお願いするとかいうのも必要とは思う。最低限できんことになってくると、やっぱり、ほかの手だてを考えなあかんのかなと私は思いますけど、いかがでしょうか。

○丸山議長 学校教育課長。

○橋本学校教育課長 中学校の方におきましても、この夏季休業中に、職員の方がかなり除草の方はしているというふうには聞いているので、もう一度再度その辺も確認しながら、できてない部分等あれば、除草できるようにまた考えていきたいと思っております。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 かなり今現在もひどいことになっていますので、その辺ちょっと、また確認していただいて、できるだけきれいな状態いうことでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、5番で、各町道についていかがでしょうか。

○丸山議長 建設水道課参事。

○寺居建設水道課参事 町道につきましては、道路ですので、道路関係法令等道路の構造また交通状況、そういう維持をする関係から修繕すること、また、先ほどおっしゃいました気象状況などを勘案しまして、適切な時期に道路巡回をしながら清掃、除草のところ、維持を行っているところでございます。町道については、交通状況、特に全協などでもいろいろとお話をいただきましたが、そういう支障があるところについては、適宜除草するなど、工事を発注するなど、また、シルバー人材センターなどに発注しておりますので、随時対応しているところでございます。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。

町道に関しても、今、適宜行うということで、適切な時期に行うということでおっしゃったんですけれど、下之郷の向こう側の農免道路に関しても、除草されたのが昨日だったか、一昨日の状態で、かなり伸びてたと思います。その辺、もうちょっとやり方を何とか考えていただかないと無理なんじゃないかなと思うところがあります。今、シルバーとか、いろんな業者さん入ってもらったりしてますけども、回数にしろ、やる時期、いろんなものをちょっともう一度考えていただいて、適切な、本当の適切な時期に除草作業等をやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○丸山議長 答弁。

○藤居議員 答弁。

○丸山議長 はい。参事。

○寺居建設水道課参事 今おっしゃっていただきました。町道については、主要道路がメインにはなると思います。ただ、沿線も含めて路線が長いというのもありますので、今おっしゃっていただいたように、できるだけということ。シルバー人材センターだけですとなかなか対応できないので、今現在、今年からですけど、除草作業も工事発注をするなどの対応を少しやりかけましたので、そういったところで、今おっしゃったような、交通事故が起きてはいけませんので、そういったことも含めて対応していきたいと思います。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。

全般的な除草作業なんですけれど、全般的に見てもどう、甲良町の今までイメージが悪いと言われているところのあれで、この周りが全然管理できてない。特に町の施設とかその辺の周辺が煩雑になってきてるとなると、もう、かなりイメージも悪くなっている、なると思います。こんな廃墟という、ほんまにこんな言い方したら失礼なんですけれど、そういうように見えてくる状態になっているというところが何か所かありますので、その辺ちょっと、皆さん、ちょっと考えていただいて、その辺も何とかしていただきたいなと思いますので。余計こんな崩れたとこやったらもうこんなとこに住まへんわという話も出てくる可能性もありますので、そういうのも考えていただいて、ちょっと周り、もうちょっときれいにするように考え、多少は金かかってもしゃあないと、この除草作業ってそんなにむちゃくちゃ手間等はかかるないと思いますので、毎日やれとかいうあれではありませんので、その辺ちょっとひとつよろしくお願ひします。

続きまして、2番の地域防災対策についてお伺いしたいと思います。

甲良町防災計画の第2部第1章第4節に自主防災組織の育成強化とあり、

以下の項目についてお答え願いたいと思います。

まず、1番目に、各自治会に防災に対する座談会等の実施、並びに無線放送、広報紙による啓発など、防災意識の啓発に積極的に取り組むとありますが、具体的にはどのように取り組まれていますか。また、その効果確認はいかがでしょうか。

○丸山議長 総務課参事。

○村田総務課参事 ご質問ありがとうございます。防災計画の定めをご指摘いただいてますけれども、各自治会などに対しましては、その自治会内の学習等々につきまして、町の職員の派遣などを行っております。令和6年度につきましては、北落区で自主防災要綱を防災士や地域の方々と意見を出し合う座談会的なことを開きまして、北落区地区防災計画として作成をいただきました。そのほか、尼子区さんにつきましては、防災講演としまして、能登町へ本町の職員を派遣させていただいておりますので、その現場状況などのお話を、私もその場に行かさせていただいたんですけども、紹介させていただいたらしくしております。また、本年度も9月7日に、この週末ですけれども、防災講演を実施させていただきます。これにつきましては、各自治会への呼びかけもさせていただきまして、訓練概要やその中身をお話しするとともに、職員の派遣なり、消防団の方の要請なりということをお話しさせていただいております。地域の皆様に、年1回ではございますけれども、こういった防災訓練やっていますよ、参加いただきますよということで、防災意識を再度意識していただくということで取組効果はあるというふうに考えております。

今後も地域の方で防災訓練をやりたい、あるいは、防災の話を聞きたいといったことがございましたら、町の方にご相談いただけますと、職員であったり、消防団の派遣を要請したりということができてきますので、お声掛けをいただくように、自治会の方にはお声掛けしていただけたらというふうに考えております。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。

いろんな座談会とか設けてやっていただいているということなんですねけれど、今もちょっとおっしゃったんですけど、投げかけて返ってくるのを待っていたのでは、ちょっとなかなかできないとは思うんです。字の方も、そんなに防災意識でそれで皆さんにちょっと集まってもらってというのは、なかなか話には出てこないというように思いますので、その辺ちょっと半分強制にはなるかもしれませんけど、町の方からこういう座談会をそこで開きたいのやということをおっしゃっていただいて、逆にその字に出かけて、ちょっと座談会をする

とかそういうのも一遍考えてみていただいたらどうかなと思います。いかがでしょうか。

○丸山議長 総務課参事。

○村田総務課参事 ごめんなさい、即答はできないんですけれども、いずれにしても、防災計画を今、見直しを再度かけさせていただいているので、その中でも、当然、防災意識の向上なり、そういったところは必要なお話ですので、どのような方法があるかというのは、その中検討、中でも含めて、座談会的なこともそうですし、今回行います防災訓練もそうですけれども、いかにして、なかなか甲良町は災害が少ない町というふうにはなっていますけれど、それでもいざ起こったときにどう対応するかというのは、職員共々、日頃から考えることが必要ですので、その旨、心がけていけたらと思っております。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。ひとつよろしくお願ひします。

この防災訓練もマンネリ化というのもかなり見えとるので、うちの下之郷に關してもかなりもうマンネリ化してきているところがあります。特にコロナとかああいでの、縮小してやったとかいうあれで、それがまだ引き続いてずっともう縮小な形になってきているというのもありますので、その辺もまた考えていきたいなと私も思つるんですけど、町の方も、防災訓練に關してもまた、ひとつ、積極的な参加のあれでやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

そしたら、次、2番目の各自治会の中に地域赤十字奉仕団のボランティアの組織があると思うんですけど、昨今この参加者がかなり減ってきて、字によつてはこの組織自体がないということを伺うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 この日赤奉仕団と言われている組織ですけれども、正式には甲良町赤十字奉仕団というものがありまして、現在73名の団員で組織しているということです。この奉仕団の中に13の班があるということとして、字ごとの班があるということで、半数程度の班は実際機能していないというふうには聞いています。ただし、ここに参加したいという、班が機能していない字の方でも参加したい方はこの奉仕団には全然活動に参加してもらえるというふうに聞いていますので、班機能としては確かにかなり弱まっているとは聞いていますけれども、各字で1人でも2人でも参加したい方は全然参加していただける組織ですというふうに聞いております。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。私の聞いた話によると、この日赤奉仕団の関係なんですけれど、字によってはもう全然活動がないと、もう班も全然動いてない。ないのか動いてないのかとちょっと分からないんですけど、ところもあるので、何とか町の方からもちょっと、支援でもないけど、こういうことができないかということも言われていますので、町の方からこの啓発活動とか、日赤の方にちょっとてこ入れをするような形というのはできないもんなんでしょうかね。

○丸山議長 保健福祉課長。

○丸澤保健福祉課長 そのあたりもちょっと少し調べさせてもらいまして、そもそも日本赤十字社によりますと、赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したいという思いを持った方の集まりやということになっております。広報等、甲良町と社会福祉協議会で、協力は一定程度はさせてもらっているんですけども、あくまでボランティア活動をしたいという方の集団ですから、こちらが一生懸命声をかけて増やすというニュアンスは少し違うような印象を持っております。広報活動、広報啓発は幾らでも協力はやぶさかではないんですけども、それがすぐに団員なり班員の増加につながるかというのは、少し何とも言えないところがあるのかなというふうに感じております。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。実際その件はあるとは思うんですけど、ただ、私が思うところに、今、日赤さんのいろんな活動をされているのを見ても、先日も下之郷で日赤さんの指導でロケットストーブ、災害時に使うロケットストーブですか、を作成するあれをやったりしているんですけど、それとか、実際この啓発活動のいろんな活動の導入をするかというのは結構日赤さんが主体でやっていただいたり、今年防災訓練とかもあっても、炊き出しをやっていただいたりいろんなことをやっていただいている。これも実際、災害が起きたときに対しても、いろんな減災の方で動いていただける状態になると思うので、また、必要な団だと思いますので、その辺また考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番目の、(4)で災害ボランティア活動の環境整備の中で、活動分野の異なるボランティア間の連携について協議するための連絡会を設置とあるがどのように活動しているのか。

○丸山議長 総務課参事。

○村田総務課参事 ご指摘の部分につきましては、甲良町の防災計画記載のされている部分でございまして、平時における災害ボランティアの育成あるいはその協力体制の構築というのも記載されているところです。ただ、その具体的な

事務事業というものが実施できていないというのが実情でございます。このことにつきましては、町としても取り組むべき問題であるというふうには認識しておりますが、今年度ではあるんですけども、町の防災計画を作成する際、あるいはその実施をする際にご意見いただく機関であります甲良町防災会議というのがございまして、これについては関係、公共交通の機関であったりとか、防災機関であったりが集まっていたり、地域の方も入っていただく団体なんですねけれども、ここにボランティアを、統括まではいきませんけれども、されております社会福祉協議会の方から委員としてご推薦をいただくというふうに今年から始めさせて、既にもう会議等は開いておりまして、参加の方もいただいております。

先ほども申し上げたとおり、今年、地域防災計画の見直しに入っております。この中で福祉協議会、災害ボランティア等については、こちらの方が、やはり甲良町よりも、町よりも詳しいし、強いところがありますので、協議しながら、このボランティアの活動の在り方そのものも含めまして、実践的な計画になるようにしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。今、防災計画等も今見直している最中ということで、私も防災計画の方はずっと読ませていただいておるんですけど、かなりよくできていると思います。ただ、そこの町に合ったその部分というのが、なかなかちょっと難しい部分もあるかなというのがありますけれど、その辺、今回見直しとかいろんなことで見ていただくということで、期待しておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、次に、3番の農業施策についてお伺いしたいと思います。

令和の米騒動において、政府は米の増産に向けてかじを取ると発表され、まだ具体的な案は出てきていませんが、本町として基本的にどのように推進を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

1番目の、まず、集落営農組織の将来像についてちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 将来像というのは今後の経営継続等のことだと思いますが、これにつきましては、今年度、滋賀県と一緒に経営農地の集積・集約に関する意向調査を実施しております。この調査は、経営規模を拡大する意向があるのかなど、担い手の集積・集約に関する意向を把握し、農地の集約化の取組を促進するために実施しましたので、現在取りまとめ中でございます。

また、湖東地域農業センターにおきましても、前回、5年前の令和2年度に

実施しました集落営農組織の人材確保についてのアンケート調査の方を再度実施し、これもまた現在取りまとめている状況で、その結果を踏まえて関係機関で共有し、今後、協議していく予定をしております。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。なかなか難しい問題だったと思いますけれど、この集落営農組織いうのは、まず今、各字とかそういうところで集落営農で立ち上げてやってこられたんですけど、今、先ほどちょっと出ていました人材不足等いろんな問題が出てきています。特に、今、米の価格等は上がってきて米増産という形にはなってきているんですけど、実際、米だけを作るなんてできない現状があります。例えば今まで減反が半分、約半分ぐらいが減反というあれになってきているんですけど、減反することによって、米と違う時期に仕事ができるという形もありますので、それで動いているので、それを一気に米の方に持っていくとしても、どうしても無理が出てくる、できない部分が人材として足らないという部分も出てきますね。それでまた、集落営農自体が、例えば各ほかの集落営農と合併して、それでやっていくという考え方も、いろんな今、出てきておりますけれど、結構難しい点で集落営農いう名前が、かえって字という、集落ということばっかりを考えてしまって、なかなかそれがうまくいかないという現状があると思います。これはかなり難しい問題で、どのように進めていくかというのも、これからいろんな議論されていきますけれど、それに見合った動きをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、米の増産に伴う用水問題についてお伺いしたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 先ほどおっしゃられたように政府が米の増産と、簡単なことを言ってしまったという、そういう発言がありましたが、当然、米の増産には、それに伴う用水確保が伴います。しかし、当該地域の用水供給能力にも当然限界がありまして、現行の営農を支える上で時期によっては限界に近い状況やということで、実際、今年度水不足ということで、議員もご存じのとおり、既に8月7日から隔日送水ということで、各集落につきましては、水当番といいますか、順番に水を入れていくというような管理を皆さんやられている状況でございます。この状況で、来年度から増産という形になりますと、まず、ダム事務所の方にも問合せしておりますが、このような状況で、増産というのはなかなか受け入れがたいという率直な回答が出ております。したがって、土地改良区をはじめとした地元関係者の理解を得ながら検討していかなければ、慎重に考えなあかんなと思っております。また、甲良町としましては、減反の今半分

ぐらいという数字につきましては、滋賀県の農業再生協議会が、需給事情等を把握した中での数字を示させていただいて、毎年それに見合った減反をしていただいておりますが、これにつきましても、実態と合わないというようなことが出てきまして、こういった示した数字につきましても、ちょっと不信感を持たれているというところではございますが、やっぱりある程度示さないと、生産調整を無視した形でやってしまうと、米の価格が今、価格破壊といいますか、逆の高騰しておりますが、これが、増産し過ぎてまた暴落ということも考えられますので、滋賀県としましても、引き続き生産調整の率を示していただいて、ある程度の増産されること、甲良町において増産されるという話も聞いておりますが、ある程度ならその増産もやむを得ないのかなというところでございます。ちなみに、令和7年産におきましては、55%が水稻、45%の減反をしていただいているという状況です。

以上です。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。増産に向けて動いても、やっぱり、皆さん、お米の値段が上がってくると、やっぱりどうしても、だったらちょっと米を増やして、減反もちょっとやめようかとかいう話も出てくるんですけど、今、甲良町かいわい全部見回しても、水不足いうのは確実なもので、これを一気に増産の方に向けたところで水が足らなくて結局何しているか分からんような状態になってしまい可能性の方が大きいので。また、これを解消しようとすると、やっぱり増産ということの話で解消しようとすると、やっぱりかんがいとか、いろんな今の土地改良区の方のダムの水のどういうふうにするのか、また、逆に琵琶湖からの逆水とかいうことも考えていかなあかんのかとか、そういうまた問題いろんな出てくると思いますけれど、その辺の対応できるだけ早く、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目に、圃場の大区画化及び省力化についてちょっとお聞きしたいと思います。

○丸山議長 産業課長。

○西村産業課長 圃場の大区画化等によりまして、効率化という今ある小さい田が並んでおりますが、いわゆる畦畔を飛ばすことによって、1枚の大きな田んぼにすることによって農作業の効率化が図れるということで、その事業につきましては、現在、国で予算化されておりまして、畦畔除去による区画拡大、それから暗渠排水等の扱い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援するという、農地耕作条件改善事業というものがございます。予算額がちょっとこれ限られておりまして、今現状いっぱいといいいっぱいというところで、特に大規模、琵琶湖畔を見ていますと、大きな田んぼがあります。全てこの国の事

業によって取り組まれているというところでございます。現状の予算調整のことで滋賀県の方に問合せしましたら、7年度末に要望調査がございまして、最短で、それに手を挙げて、採択された場合は9年度着工というのが最短になります。もし、きらりさんの方でその計画をお考えであれば、ちょっと地図の方でエリアを、どのエリア、どのエリアを畠畔飛ばしして、あと飛ばすだけではなくて今度地ならしというか、均平の整地もありますし、そういう計画を立てていただいて、予算要望につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。うちのこっちのきらりの方も、一応、畠畔を飛ばして、拡大をしたいというあれを出させていただいて、ちょっと今おつしやったように、ちょっと待ってくれという、すぐかかったらあかんというあれだったんですけど、この拡大の方なんんですけど、私も先日、集落営農のあいで、琵琶湖畔の乾田のばらまき、水稻のばらまきのあれを見に行つたんですけど、実際のところ、あそこの田んぼって、2町とか3町とかいう大きさの田んぼになっておる。この辺で畠畔を飛ばして拡大したところで、2枚が1枚になる程度の6反とかいう大きさになるだけのあれなんですけど、向こうとこっちと比べるともう全然面積的に違うし、効率的なもんも考えても、もうほら2町とか3町とかいう形になればかなり早い。1人で田植というか、種をまくだけでも2町の田んぼが1時間ほどでできるとかいうあれでやつておられたので、これはもう全く違うなというあれは見とったんですけど。この辺でももっと効率を上げられるなら上げていきたいとは思うんですけど、その辺も6反かそれぐらいしかできない。それ以上にしようと思うと、今度、大規模的な圃場整備が必要という形にもなってきますので、その辺もまた、いろんなお知恵を貸していただいてやつておきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

次に、3月度のときにちょっとお聞きしたんですけど、4番目で、中学生の教育支援について、新中学生の制服の購入、これを一度持ち帰るということでお聞きしたんですけど、その進展はどうなんでしょうか。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 制服の購入支援については、実施しないということで決定しました。ただし、議員が3月におつしやつていただいた甲良中学校に通つてもらうということに関しては、教育委員会内でも常に話をしているところでございます。ただし、かなり難しい課題の1つではあります。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 そうですか。無理ですか。町長いかがでしょうか。この辺。

○丸山議長 町長、どうですか。町長。

○寺本町長 藤居議員のおっしゃることはよく分かるんですけど、今、制服の値段が何ぼするのか、ちょっと私は把握しておりませんので。もう卒業していますので、皆さん、孫も。分かってないんですけど、子どもも少ないので、その辺一遍教育委員会ときちっと話し合ってみます。必ず結論、次ぐらいには出しますので、よろしくお願ひします。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 よろしくお願ひします。

続きまして、小学生の防犯対策ですけれど、こども110番、前に言っていたやつなんんですけど、その辺どうなったか教えていただきたいんですけど。

○丸山議長 教育次長。

○福原教育次長 こども110番については、各学校と協議いたしました。ただ、することについてはいいことだとは思うんですが、また一からの登録者を募る等において、時間や労力を要するということで、今、前からなんんですけど、子ども、児童・生徒には、不審者がいた場合には、近くの大人に声をかける、または、近くの家に逃げ込むというような指導をしていただいております。そのことを再度、子どもたちに指導してもらうように指示したところでございます。

○丸山議長 藤居議員。

○藤居議員 ありがとうございます。今、周りにいる大人に声をかけるというあれになるんですけど、周りに大人はほとんどおられないと思います。昼間は、町の村の中を見とっても、ほとんど人も歩いてない状態になつるので、なかなかそれは無理だと思います。ただ、知らない家に駆け込むというのもなかなか勇気の要ることやと思いますけれど、その辺、また考えていただいて、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問の方を終わらせていただきたいと思いますので、ありがとうございました。

○丸山議長 藤居議員の一般質問が終わりました。

次に、4番 山田議員の一般質問を許します。

4番 山田議員。

○山田議員 4番 山田光義です。議長の許しを得たので、一般質問に入ります。

お手元のデータで分かると思うんですけど、本当にこのごみ問題は身近な問題と思っております。昨年は、議員の研修で、徳島県上勝町のゼロ・ウェイストからごみの減量化について、議員全員が学んできました。今年も、10月の21、22にごみの研修で、福井県の南越エコクリーンセンターに施設見学に行きます。施設については、昨日、ごみ処理整備について、西澤議員が一般質問で問い合わせてあるので、私としては、甲良町としてのごみ問題の減量化につ

いて質問をしたいと思っております。

ちなみに、情報として、ごみの1人当たりの排出量が少ないのは京都府で、最も多いのは富山県で、ランキングの最下位の都道府県では、1人1日当たり1キログラムのごみが出る計算になります。1位と47位の差は、1人1日当たり240グラムで、年間で87.6キログラムにもなります。滋賀県は、47番中2位で、761グラムですという情報を、友達の議員の方から、こんなことも議題に出したらどうやというか、質問で出したらどうやって、情報として提供させてもらいました。

それでは、甲良町としてごみ処理問題について質問します。

令和6年度決算概要のシートにも記載されていますが、改めて、お手元の質問ですが、昨年の燃やせるごみ、燃えないごみの処理量と委託している経費はどのくらいかかったのか、1年の粗大ごみの量は近年に比べてどうなっているかをよろしくお願ひいたします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、燃やせるごみにつきましては、1,174トンで、委託経費は4,128万4,000円です。また、燃えないごみにつきましては、110トンで、974万6,000円でございます。また、粗大ごみ金属につきましては12トンで、あと、粗大ごみの非金属につきましては143トンとなっております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 先ほど、私の方から、決算概要シートで、また決算常任委員会で報告があるかなと思うんですけど、去年の数字プラス、令和5年、4年に比べて、ごみの量は減少しているのか、増えているのかということで、ちょっとお答えできますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、減っている部分につきましては、燃やせるごみ、また、燃えないごみ、そして粗大ごみの金属は減っておりますが、非金属につきましては増加しております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 もう一つ、この粗大ごみについては、どのくらいの金額的なことはかかったのか、お願いできますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 粗大ごみの金属につきましては61万7,000円、そして非金属につきましては1,812万6,000円でございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 増えている、令和5年は粗大ごみですけど、令和4年に比べて減っ

ている、令和6年は増えているという形になっておりますが、そういう減ることは一番いいかなと思うんですけど、増えることを減量化するための対策というのは行政として何かありますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 まず、行政として、金属につきましては、町も優先してしているんですが、業者に持つていまして、お金に換えるには、町の方に、キャッシュバックではないんですけど、そういうような形もしておりますので、住民さんから問合せ等があればそういうようなこともしておりますし、啓発もさせていただいております。あと、要は金属等で購入すると、家で処分しな駄目なのかなというところがまず一番に頭に浮かぶんですが、一旦購入された業者の方に声をかけてくださいということにつきましても、こちらから、相談を受けた場合はお答えさせていただいております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 業者ともありますけど、一番身近に感じるというか、住民さん、町民さんのごみを減らす対策というのはどういうふうな形で考えておりますか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 住民さんが、まずは必要なものだけ購入してもらうというのが、まずは住民さんなんですけど、ただ、現在ちょっとごみで増えているのが、例えば、ご自宅お独り住まいですとかそういう方がおられて、あと処分どうしたらいいのかというような方も増えておりますので、その方々については、まずは減らすというか、粗大ごみの日をお伝えさせていただくのと、戸別回収をこちらから推薦させていただいて、1セット1,000円となっておりますが、そういうような形で搬出していただくような形でお願いするというような今の現状と、あと、役場とセンターになんですけど、小型家電につきましては、こちらの方で収集していますというような啓発もさせていただいております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 住民さん独自いうか、各1軒ごとにごみを減らす、その施策を私たちが去年は徳島へ行って、今年は福井県の方へ行って学ぶんですけど、議員なりにいろんなことを情報として入ってきてるんですけど、なかなかこれが行政とか町民の皆さんに伝わらないという部分があります。それが、そういう、こういう議事、場所で、いろいろと論議しながら回転いうか、進展していくかなあかんなと思うんですけど、やっぱり心構えというか、住民さんがどういうふうに持つたらいいかというのを一番私たちが考えているところでありますけど、行政としてもそこら辺はどういうふうに考えていますかね。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 行政といたしまして、まず、金属のみではないんですが、

ごみをどう減らすかということで、まず、昨日もお答えしたように、生ごみですと水を減らす部分の努力をしていく啓発をしていくというようなこともありますし、あと、金属とか非金属、粗大ごみもなんですが、全てが全て正直、ご自宅から持ってきてくださってるとは思うんですけど、ただその場において、いろいろなものが混じっておりますので、それをどう分別して、最初に言いましたように、お金に換わる部分はお金に換えていくような形を取らさせていただいて、多少なりともごみを減らしていくというような形を考えていく方法もあるのではないかとは考えています。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 一人一人町民の心構えが必要かなと思っていますので、そういうなんをどんどんどんどん、やっぱりごみを減らすという方向に私たちも自治会とタッグを組みながら、いろんな方法でPRしていきたいなと思いますので、そこら辺もよろしくお願ひいたします。広報を使ったりとかもあるかなと思いますので。先月号かな、にもちゃんと出てたように、ああいう形でどんどん呼びかけてほしいなと思っております。よろしくお願ひします。

次、この質問の中にありましたとおり、不法投棄があるということを聞いておりますが、その件についてどうでしよう。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 確かに不法投棄は、今年度の例で言いますと、南川の方で不法投棄が頻発しておりました。そちらにつきましては、警察等とも協力を依頼しまして、犯人が捕まったとは聞いております。ただ、そこだけではなく、この前も若宮の方に、雑木ではありますけど、そちらの不法投棄もあったということですので、そういうような形で不法投棄の処理については、リバースセンターですか、小八木中継基地に不法投棄分として町としては搬出している状況であります。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 甲良町の美化条例の中に不法投棄の禁止、第16条、何人も、廃棄物をみだりに放置し、又は不法に放棄してはならないという、そこには指導、そして勧告とかいう形でなって、最後には罰金、第35条、命令に従わない者は、30万以下の罰金と処するという形になっておりますし、そして、それでも従わない者は、過料をするとかいう形で条例でうたっておりますが、こういう事例というのは過去あったのでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 罰金まで行った事例はありません。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 先ほど課長が、警察で犯人が見つかった、恐らく指導で終わってい

るんかなと思うんですけど、そこら辺は罰金の刑に処するということはできないんでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 これは犯人が捕まったということで、国の刑に処せられるので、こちらの条例には当たらないのではないかとは考えます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 見えない部分で、不法投棄はいろんなところで見えるかな。ただそういう通報があって、分かりました。ただ、やっぱりいろんな区内とか、町内を走っていると、何やこれというごみが見えている部分がありますので、そこら辺の管理というか、そこら辺はどうしたらいいんですかね。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 言っておられるのは、要は路上とかにごみが散らばっていたりというところにつきましては、住民の方、区長さんですとか、また、呉竹・長寺センターの方にも連絡が入って、こちらの方に連絡がある場合があるんですけど、まず、ごみを片づけるのと同時に、中に何か証拠がないかというようなものを確認してます。もし証拠があれば、それも警察の方に通報する場合もありますし、その個人さん、発見された個人さんにも声かけも、もしあればしていくようにはさせていただいております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 1つ、強い形でやっぱり罰金刑とかしてくると、やはり町民さんも、ちょっと考え直すんじゃないかなと思いますので、そこら辺も視野に入れて、またこれからごみ問題について対応してもらいたいなと思います。

続きまして、大きい2ですけど、環境問題について質問します。

町の課題であります空き家が増え、放置している家もたくさん、住宅もあります。今にも本当に潰れそうな、そして瓦屋根が落ちそうな住宅もたくさんあります。本当に環境も悪いし、そういう声が私の方にも何件か、あれどうしたらしいんや、どうにかしてほしいやという声が届いております。これは個人の家もありますけど、町営の住宅も、あれは本当に、この間もお盆に帰ってきて、ふるさとでゆっくりのんびりしていたけど、あの環境は何なんや。呉竹って変わらへんなという声を聞いたりしてます。そのことも含めてですけど、両センターでそういう声を聞いたときにどういうふうに相談があってどういうふうに対処をしているかを両センターに問い合わせたいと思います。

○丸山議長 まず、長寺センターから。長寺センター長。

○大野長寺センター館長 空き家問題ですが、長寺も大変増えております。空き家問題は長寺だけじゃなしに全国的な問題で、これからもっと増えてくるような大きな課題やと思っております。センターにおいておりまして、空き家問題に

ついて苦情を聞いたのが、やっぱり放置されている家ですので、草が自分のところに越境してくるとか、雑木が生えてくるとか、そのような苦情を今まで2、3、3度4度ぐらいは聞いております。その際には、現地確認を迅速に行って、すごく困られている方の話ですし、苦情じゃないんですけど、ちょっと怒っている場合の場面もありますので、話を、耳を傾けて傾聴するということで、現地確認を迅速に行って対応するということを1つとしています。ただ、民地に関しては、行政として即対応できるような問題ではまずありませんので、そのことを自治会長と相談させていただきますというような回答で最終は終わらせていただくというのが通例のやり取りになっております。できる限り、センターとして対応できることにつきましては、自治会長と共に対応していくというような形で対応させていただいているという現状になります。

以上です。

○丸山議長 山田議員。次、続けて。

○山田議員 はい。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 長寺センターと重なるところもあるかと思いますが、まず、相談に来られた場合は必ず、相談者の話をよく聞かさせていただきまして、現地確認は必ず行きます。場合によっては、そこで写真を撮らさせて帰ってきます。ただ、中のことの、区のことなので、一度、区長さんにご相談をさせていただきまして、その内容を伝え、どうしようかというようなところは相談はさせていただいている。ただ、先ほど長寺センターも申し上げましたように、なかなか行政として入るところができない場合もございますので、そこはセンターとしてできる範囲のことで協力をさせていただいているというようなことでございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 両センターとも相談をもらったら、きっちと相談内容を検討しながら、自治会と相談して、何らかの形で指導しているという形ですけど、ただ、そのままなんです。何の変化もないという部分があるので、本当にもう、ご存じかなと思うんですけど、呉竹のメイン通りの一軒家、もう崩壊。ほんと自治会としては、近寄らないという看板をしたんですけど、台風逃げた、台風とかあった場合は本当に危険な住宅があるので、そこら辺を真摯に受け止めてというか、本当にどうしたらいいかということをやっぱり自治会長とも含めて考え直すという。もうちょっとその軽い、軽い気持ちじゃないと思うんですけど、もうちょっと深刻に考えてもらうという部分を投げかけたいなと思うんですけど、どうでしょう。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 一応、思っていただいている住宅については、対応させていただいたのは一応センターの方ではございます。深刻にということでおっしゃっていただいてますので、当然、深くは考えてはおります。できましたら、空き家にならないように、これから空き家になっていくようであれば、できるだけそこの管理をしっかりとしていただくように、センターも出している官報であったりとか、自治会が出しているチラシであったりとかいうところで、しっかりと管理していただくようなことをちょっと啓発とかさせていただければなというふうには考えております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 あそこの住宅のところは通学路、小学生も中学生もメイン道路ですから、行きます。もう瓦が落ちそう、砕けてるという部分で、一応、小さい看板だけなんですけど、ちょっともっとバリケードを増やすとかの、今の対策として、台風が多い時期、季節ですので、も考えてみたらどうかなというの私の意見なんですけど、どうでしょう。

○丸山議長 呉竹センター長。

○上田呉竹センター館長 また区と、あるいは関係機関と、できることをまた検討したいと思います。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 即座にというか、もう本当にやってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、住宅もあるんですけど、保育園の近くの業者がどんどんと積んでいる廃棄物かなと思うんです。そして、建部元議員さんの横の、そこにも同じように、そこも、区民さんから、あれはごみ違うかとか、そして、きっちと壁を造ったり見えないようにしたらどうやという声を聞いたりしているんですけど、これは、この環境美化条例の中に町の責務、必要な施策を講じるときには、業者、所有者並びに関係団体に対して協力を要請するという形でうたっていますし、町民の責務としては、お互いに協力し、積極的に生活環境の保全に努めるとあります。そこら辺を含めてですけど、人権課長よろしく答弁お願ひします。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 その部分につきましては、令和6年から一旦話をさせていただきますと、まず当初、そちらでトラックですとかフォークリフトが道の方にはみ出ているというような通報がありましたので、現地確認をして、警察にもそのときは相談しております。そして、そのときは警察も周囲を巡回するというようなことでございました。その年の7月なんんですけど、悪臭の発生のおそれがあるというような相談も町の方にありました。また、そのときに、県の方にも何か通報があったということで、県の方も現場も確認をされました。そ

のときには、現場確認で産業廃棄物かどうかというようなところも確認されたそうなんですが、そのときはプラ系の資源ごみというようなことで、県の対応としては困難であるというようなことでございました。今後、今言っていただいた条例にのっとってなんですが、事業者の責務等も第5条に書いておりますとおり、町の環境美化条例上、廃棄物の散乱ですとか、雑草木の管理不良等の状況があつて、そのことが周囲に悪影響を及ぼしていること等が確認できれば、まずは先ほど言っていたい文書等で指導等が可能であると思料します。当該箇所につきましては、最初から県の方も携わっておりますので、県の環境事務所との情報連携、また、警察との情報連携も、もし何かしらあれば、そこだけではないんですけど、そういうような状況のところがあれば対応していきたいと考えております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 そうですね。今課長が言われたとおり、業者の責務というのが、第5条でうたつておると思いますので、そこも追及してほしいなと思いますし、もう一つは、第6条で清潔の保持というのもうたつております。生活環境を悪化させるような形であれば、清潔ではないかなと思いますので、そこも含めて、また地元また目で確認をしてもらって、県と相談するなりの報告をよろしくお願いしたいと思いますが、どうでしょう。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 その場所だけではなく、町全体を現認できるような形で、また他の機関とも連携してやっていきたいと考えております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 いつも返事は、「はい」という形になるんですけど、行動で示してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、最後ですけど、恒例でありました犬上のクリーン作戦、犬上河川敷を掃除する、行政、企業、いろんな団体、各種団体も含めて、各字も含めて、コロナの関係で中止となっていましたが、復活というのはあるのでしょうか。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 一応関連質問として受けさせていただきますが、一応、復活は考えておりません。これ、コロナから中止になったんですけど、コロナ以前から、企業さんの協力とか働き方改革によって、なかなか出席が難しいというようなことを聞いております。その点、企業とかコロナの責任にするわけではないんですが、まずは一級河川ということで、県の方に今以上に注力していただきたいと、管理に注力していただきたいということでお願いしていますのと、あと、町として、毎月河川敷を事業者の方にパトロールしていただいて、ごみの収集をしていただいているというような状況でございます。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 数年前というか、クリーン作戦が実行されたときには本当に何トンというぐらいのごみが収集できたという。これが、そういう働きによってごみが減ってきたというのが現状ですので、今また、今課長が言ったとおり、お任せしているというか、一遍また、それも現状を見て、これは多いなという部分ありましたら、また、いろんな団体とか企業とかにもう一回、強制というか、呼びかけて復活もいいんじゃないかなと思いますので、その辺はどうでしょう。

○丸山議長 住民人権課長。

○宮川住民人権課長 最初に復活はしませんということなので、今、復活はしませんとしか言えませんが、実際、河川敷にも、去年一緒に回らせてもらったんですけど、タイヤが放棄されたりとかしているのを一緒になって取り上げてこっちでまた廃棄させていただいているというようなこともありますし、定期的にというか、毎日ではないと思うんですけど、一緒の商品が一緒の場所に落ちているということもありますので、そのあたり、県とも情報交換させていただくとか、啓発の看板を立てさせていただくとかもしていきたいと考えております。

○丸山議長 山田議員。

○山田議員 復活は難しいということですので、そうして現場へ行って、見て、またそういう業者に、また回収を増やしていくという形を考えてもらいたいなと思います。

最初冒頭に言いましたとおり、ごみ問題は本当に身近な問題と思っておりますので、議員団もというか、議員団も、真剣にごみ問題に取り組んでいきたいと思いますし、行政もそして町民の皆さんも、ごみ問題について深刻に考えていきたいなと思います。こういう形で私の一般質問を終わっていきたいと思います。ありがとうございました。

○丸山議長 山田議員の一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。ご苦労さまでした。

(午前10時10分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定に
より署名する。

甲良町議会議長 丸山 恵二

署名議員 野瀬 欠廣

署名議員 木村 修